

「一人親方」労災加入、どうしたら？ かわちの社労士にお任せを！

社会保険労務士がつくる

労働保険事務組合

3つのメリットがあります

- 1 労災特別加入
事業主や家族も入れる制度です
- 2 保険料納付を年3回に分割
- 3 事務の手間が省ける

建設業の一人親方
(大工・鳶・左官など)も
特別加入できます



「一人親方」労災加入 ミニQ & A

Q1. 「一人親方」の労災保険の費用はいくらですか？

A1. 費用は労災保険料と事務組合会費(12,000円)です。右の例だと年間およそ3万6千円です。

Q2. 「一人親方」が従業員を使いたいときは、どうなるのですか？

A2. 従業員も使える労災保険に加入し、「一人親方」ではなく、中小企業事業主として特別加入します。

Q3. そうすると、費用が高くなりませんか？

A3. 仕事が下請工事だけの場合、従業員労災には保険料はかかりません。(※雇用保険料はかかります) 事務組合会費(24,000円)と合わせても、それほど負担増にはならないと思います。

Q4. 保険料の納付はどうするのですか？

A4. 「一人親方」はコンビニで支払い、中小企業事業主は銀行引き落としになります。

【労災保険料の計算例】

$$\begin{array}{l} \textcircled{1} \quad \text{給付基礎日額} \times 365 \times \text{② 労災保険料率} \\ \downarrow \\ \text{けがで休業するときに、1日いくらの給付を希望するかを決めておきます。} \\ \text{3500円} \sim \text{25000円の範囲で選べます。} \\ \text{(例)} \\ \textcircled{1} \text{3500円を希望(実際の給付額は2800円)} \\ \textcircled{2} \text{一人親方の場合は} 19 / 1000 \\ \underline{\underline{3500円 \times 365 \times 19 / 1000 = 24,263円}} \end{array}$$

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0012 東大阪市長田東 2-3-22-601

TEL 06(6785)7113

FAX 06(6785)7133

http://kawachino.org